
教育総合センター だより

NO. 88

平成15.5.1

平成15年度 始まる

尼崎市立教育総合センター
所長 伊藤 征人



今年の春は、昨年度に比べて、桜の開花が遅かったため、入園・入学式は満開のなかでの式となりました。気持ちを新たにしてお入園・入学してきた園児・児童・生徒たちにとって、新しい出発にふさわしい趣を醸し出していました。いつもこの季節は、新緑が一齐に目を吹き、生命の躍動感に溢れ、私達を奮い立たせてくれる時であります。道ですれちがう人の顔が皆生き生きと見えます。学校・園でも子どもたちが春の陽光を浴びて輝いています。その子どもたちの目がいつまでも希望に満ち、生き生きと輝き続けてくれることを願うばかりです。

そこで、私は、子どもの成長に合わせて「子どもへの適時期の教育」を適切におこなっていくことが、子どもの健全な成長にとって欠かすことのできないものであると思っています。時期を失すると、その後の子どもの成長に悪影響を与えることになると言われていました。オオカミに育てられた子どもその後々の言語習得が困難な例や、食物の種を蒔く時期が遅れると実りが悪くなるように。

特に、乳児期の教育は重要だと言われています。生まれたての赤ちゃんは、子牛や子馬にみるように直ぐに立って歩くことは出来ません。乳児は、生きる術で相手の目を見つめるようにできているそうです。見つめることで相手とコミュニケーションをとるのです。電車に乗りあわせた赤ちゃんが、ジーと私の目を見つめてきます。こち

らが声をかけたくなるくらいに睨めっこしてきます。このことは乳児が生きるうえで相手と信頼関係を築くことの必要性からの行為なのだそうです。ですからこの時期は、赤ちゃんの目をしっかり見て話しかけることで赤ちゃんに信頼感が育つことになるのです。きっと、乳児には「人の目を見つめなさい!」というDNAが組み込まれているのかもしれない。

このように、子どもが、乳児期、幼児期、小学校低学年、中学年期、高学年、中学校期、と成長するそれぞれの時期にどういった教育を与えていくのがいいのかじっくりと考えてみる必要があります。

例えば、一例ですが、人類が歩んできた進化の過程を子どもが体験することで『心の安定』が得られる、と言う人もいます。即ち、狩猟採集時代は小学校3年生頃までに、ドク遊びや砂遊び、昆虫取りなどを体験させ、五感を養う。農業化時代は小学校4年生から6年生ごろまでに、飼育体験、野菜作り、草花栽培を体験させ、自然の摂理を知る。工業化時代は中学校1年生から2年生で、職場体験を。情報化時代は中学校2年生から高校で。

各学校・園でも教育活動の中で「適時期の教育」を実施しておられますが、今以上に乳・幼・小・中での一貫した適時期教育が求められてくるのではないのでしょうか。

本年度も、教育総合センターを大いに活用して頂きたいと心より願っております。

平成15年度 教職員研修・教育研究の方針

学校教育の重要な役割は、子ども達が社会の変化に対応し、主体的・創造的に生きていくために必要な資質や能力を育成することです。研修担当課では、子ども達を支援する教職員の指導力向上と意識改革を大きな責務として、次のような研究・研修事業を予定しています。

1 基本研修

校・園長、教頭など職階別、教務主任、学年主任など職務別研修を実施します。本年度は新採用教員研修の充実を図ります。2年目、3年目、4年目、20年目など経験年数別研修も、それぞれに応じた課題で研修します。先生方から好評を博している異校種間交流研修は、本年度、勤続4年目教員研修で実施いたします。

2 専門研修

子ども達に基礎・基本を身につけさせ、多様な能力や個性の伸長を図る教育を推進しようとする教師を支援するのが専門研修です。

次の分野別に講座を設けています。

- (1) 個を大切にする研修講座
- (2) 授業づくり研修講座
- (3) 共に生きる心を育む研修講座
- (4) 情報教育

学校での情報教育推進のための「情報教育推進研修」、「幼・小・中・学校別のコンピュータ活用研修」、教職員のコンピュータ操作技術の向上を目指す「コンピュータ入門研修」及び「コンピュータ活用研修」、教職員の情報交換に役立つ「AM A - NET メール入門、活用研修」等を実施します。

その他、学校管理職 COMP 活用研修、事務職員 COMP 活用研修等、管理・運営について研修を実施します。

3 派遣研修

本年度も、夏季休業中に、民間企業で、経営の実際・企業努力等を体験する**企業派遣研修**、及び肢体不自由児のための通園施設での**福祉体験研修**を予定しています。また、教職に関する専門性をより高めるため兵庫教育大学大学院への派遣研修（2年間）を実施します。

4 特別研修

学級経営の悩み事はありませんか

教育総合センターでは、「心の教育相談室」の他に、学級経営でお悩みの先生方からの相談に、研修担当で応じます。

情報教育の校内研修を応援するため、指導主事を派遣します。

5 教育研究

教育長から委嘱を受けた教員が研究員となり、教育総合センターの職員と協同して実践的な研究を行います。本年度は次の9部会です。

- ・心の教育
- ・学級経営
- ・小学校総合的学習
- ・国語科教育
- ・算数・数学科教育
- ・中学校理科教育
- ・音楽科教育
- ・英語科教育
- ・小学校情報教育
- ・中学校評価・評定
- ・デジタルコンテンツ

（教育総合センター課長・小笹雅幸）

平成15年度 心の教育相談室運営の方針

最近、有名人がパニック障害やうつ病に陥った時やそこからの立ち直りなどの様子がテレビや書籍に出てくるようになりました。それだけ、心に不安を抱える時代になったのではと考えられます。

尼崎市においては、いじめ、不登校、キレる子ども、青少年の非行問題、しつけや子育て不安、虐待など、様々な問題に対応するため、平成10年4月に『心の教育相談室』を新設し、今年で6年目を迎えます。

最近の傾向として、子どもの「ADHD」等の問題や子育てに不安を抱えた保護者の相談が、増加しています。

心の教育相談室のスタッフ24名が、学校や家庭への支援の立場で、充実した対応を図っていきたくと考えております。

1 組織及び事業の概要

心の教育相談室は、来室相談、電話相談を中心とした教育相談担当と不登校児童生徒対策としての適応指導担当の二係からなっています。

2 事業の内容と運営方針

<教育相談担当>

(1) 教育相談事業

来室相談、電話相談、出張相談等をおして、子どもや保護者、学校園からの相談に応じ、児童生徒の望ましい発達を支援します。

(2) 高等学校カウンセラー派遣事業

研修やカウンセリングの実習等をおして市立高等学校にカウンセラーを派遣し、問題解決に役立てるための援助を行います。

(3) 心の教育強化支援事業

各校が抱える課題解決の一助として、大学教授、精神科医等を講師として、小学校に派遣します。(15回)
夏季休業およびその前後に集中して、心の教育相談研修・演習講座を6回

実施します。

心の教育特別支援補助員を配置し、ADHD等の子どもの支援やその指導方法などを実践研究します。

<適応指導担当>

(1) 不登校児童生徒対策事業

学校生活に適応しにくい児童生徒に対して、適応指導教室(はつらつ学級)への通所や自宅への訪問指導等をおして、早期の学校復帰と自立を支援します。

(2) ハートフルフレンド派遣事業

不登校状態の児童生徒に対して、世代の近い大学生や社会人を派遣し、会話や遊び等をおして、早期の学校復帰と自立を支援します。

(3) スクールカウンセラー派遣事業

昨年度より、全中学校にスクールカウンセラーを派遣しています。通学区域の各小学校も活用できるようになっています。

3 教育相談の現場から

平成14年度の相談件数及び内容は概ね次のような状況になっています。

- | | |
|--------------------|-------|
| (1) 面接相談(延べ) | 2375件 |
| 電話相談 | 1468件 |
| (2) 出張相談 | |
| 子どもや教師対象 | 41件 |
| 子育て研修会講話 | 31件 |
| (3) 面接相談内容 | |
| 精神情緒(不登校等) | 42.8% |
| 性格行動(友人、親子関係等) | 36.5% |
| 身体言語(発達遅滞等) | 15.7% |
| 学業進路(進路等) | 1.2% |
| その他(教師の相談等) | 3.8% |
| (4) 適応指導教室(はつらつ学級) | |
| 入級者 小学生 4人 中学生 33人 | |
| (学校への復帰率 75.7%) | |

(心の教育相談室長・大門 貞憲)